

1 会議名

令和6年度 第1回 阿賀野市環境審議会

2 開催日時

令和6年8月9日(金) 午後1時30分から午後3時まで

3 開催場所

阿賀野市役所別館 302会議室

4 出席者(傍聴者を除く。)の氏名(敬称略)

- ・委 員: 及川 紀久雄、田辺 正明、清水 明子、波多野 千代、土屋 江理子、庭田 雅範、
渡邊 景子 (8人中 7人出席)、小泉 豊信(欠席)
- ・事 務 局: 星市民生活課長、三留脱炭素・SDGs推進室長、渡辺環境係長
- ・コンサルタント:(市受託業者～株式会社 環境技術センター): 味澤部長、清澤係長

5 議事

- (1) 阿賀野市一般廃棄物処理基本計画の骨子等について (公開)
- (2) 阿賀野市環境基本計画の取り組み状況等について (公開)

6 非公開の理由

なし

7 傍聴者の数

なし

8 発言の内容 (以下より)

○事務局(三留室長)

お時間になりましたので、只今より、令和6年度 第1回環境審議会を始めさせていただきます。最初に、当市民生活課長の星より挨拶がございます。

○事務局(星課長)

ただいま紹介がありました市民生活課の星と申します。この4月から新しく市民生活課の方に参りました。

本日、お盆前のお忙しい中、また、お暑いところ、当審議会へご出席いただきまして、誠にありがとうございました。

昨年度は、委員の皆様から、環境基本計画及び地球温暖化対策実行計画の策定のため、慎重なご審議をいただき、感謝申し上げます。

また、今年度は新たに庭田委員様と土屋委員様に当審議会委員に就任をいただきました。

改めて、当市の環境施策にご協力いただきますようお願い申し上げます。

さて、今回ご審議いただく内容といたしましては、一般廃棄物処理基本計画の骨子及び阿賀野市環境基本計画の取り組み状況等についてでございます。

一般廃棄物処理基本計画は、廃掃法第6条の規定に基づき、市民の生活環境の保全と公衆衛生の向上を目的といたしまして定める法定計画であります。

当市の一般廃棄物に関して、今後の見通しに基づき、その処理の体制や方法などを定めるものであります。

現在の一般廃棄物処理基本計画につきましては、平成27年度から令和6年度までの10年間を計画期間としておるものでございますが、令和7年度からの計画について、今年度策定作業を進めているところであります。

現在、当市の可燃ごみの処理に関しましては、安田地区と水原、京ヶ瀬、笹神地区の2地区が別々の焼却施設で処理を行っているところであります。

令和7年度からは、阿賀野川を渡ってすぐのところの五泉に新しい焼却施設を作っておりますが、そこで、阿賀野市一帯の可燃ごみを処理することになっております。

こうした焼却施設の変更など、ごみ処理を取り巻く状況、環境の変化を踏まえながら、より一層の循環型社会を目指すための考え方を盛り込んだ形で、見直しを行って参りたいと考えているところであります。

本日は、この骨子について皆様にご説明し、ご意見をいただきたいと考えております。

また、一般廃棄物処理基本計画と併せまして、災害廃棄物処理基本計画、同じ計画期間のものでございますけれども、これも併せて改定を行うこととしております。

両計画とも、当初の環境を保全していく上で、重要な計画であることから、委員の皆様からのご意見を伺いながら進めて参りたいと考えております。

もう1点の審議事項といたしましては、昨年度、策定したところの阿賀野市環境基本計画の取り組み状況等についてであります。

本計画につきましては、今年度から令和14年度までの9年間を計画期間といたしまして、昨年度、皆様の方からご難儀をお掛けし、策定をしたところでありますが、本年度からは、計画期間内ということになりますので、この取り組み状況についてご報告を申し上げるものでございます。

忌憚のないご意見を頂戴したいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

以上簡単ではありますが、ご挨拶とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○事務局(三留室長)

先ほど星課長からお話がありましたとおり、4月の人事異動で水原中学校長の伊藤委員と県新発田環境センター長の岩波委員が退任され、新たに、庭田委員様と土屋委員様が就任されました。

初めてお見えになる委員の方々もいらっしゃると思いますので、名簿順に一番の及川会長から自己紹介をお願いしたいと思います。

■及川会長

及川紀久雄と申します。今まで審議会の会長を務めさせていただいております。これから皆さんといろいろと議論しながら、阿賀野市の環境、それから、ごみ処理問題などの一般廃棄物を審議して参りたいと思います。よろしくお願いいたします。

■田辺副会長

副会長を務めさせていただいております田辺です。自宅は阿賀野市の水原地区です。本審議会でもたびたび話題に挙がる瓢湖のすぐそばに住んでおります。新潟市西区の建設コンサルタント会社に勤めております。阿賀野市環境審議会には、本日ご参加の及川会長、波多野委員、清水委員、渡辺委員とともに2011年から、審議委員を務めてさせていただいております。もう13年になります。

また、阿賀野市環境審議会以外では、日本技術士会北陸本部幹事、北陸農業土木事業協会理事、新潟県農業土木技術協会理事を務めさせてもらっております。保有資格は、技術士、RCCM、2級ビオトープ管理士、VEリーダーほかです。副委員長として、力不足の感は否めませんが、及川先生はじめ、皆様からいろいろご指導いただきながら、進めてまいりたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

■波多野委員

波多野と申します。「新潟気軽に省エネクラブ」という、省エネを切り口に活動を何年間も続けております。別名ごみの波多野さんといわれております。及川先生と一緒に何年前になるか、ごみの堆肥化のフォーラムをユニゾンプラザでやっておりました。ゴミとの関わりが長く続いているところでございます。どうぞよろしくお願いいたします。

■清水委員

清水明子です。新潟県生活学校連絡協議会の会長をしておりましたが、今は次の方に引き継ぎして理事をしております。住まいは阿賀野市水原地区です。生活学校というにご存じない方もいらっしゃると思いますが、発足して50年以上経過します。

高度成長期時代、公害が多くありましたので、国や県が主婦の立場から環境問題について活動を行うため設立いたしました。微力ですが、現在も活動しております。よろしくお願いいたします。

■土屋委員

土屋江理子です。県の新発田地域振興局の環境センターから参りました。昨年度まで、この審議会委員を務めておりました岩波の後任でこの4月に着任いたしました。

環境審議会委員は初めてになります。どうぞよろしくお願いいたします。

■庭田委員

水原中学校校長の庭田雅範といいます。この4月から着任しております。

3月まで、県の教育庁の生徒指導課で4年間勤務をして、久々の学校現場ということで戻って参りました。阿賀野市の勤務は初めてになります。

環境審議委員ということで分からないことだらけですが、お話を聞いて携わっていきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

■渡邊委員

渡辺と申します。新潟放送にずっと勤めておりまして、及川先生にはずっと環境の番組をお願いして、本当にご迷惑かけました。住まいは笹神地区です。どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局(三留室長)

ありがとうございました。続いて事務局より挨拶をいたします。

○事務局(星課長)

改めまして市民生活課長の星と申します。よろしくお願いいたします。

○事務局(三留室長)

先ほどから司会を務めさせていただいております、市民生活課脱炭素SDGs推進室長の三留と申します。よろしくお願いいたします。

○事務局(渡辺係長)

環境係の係長を務めております、渡辺です。2年目になります。よろしくお願いいたします。

○事務局(三留室長)

今回の一般廃棄物処理基本計画のコンサルタントをお願いしております、環境技術センター様、お願いいたします。

○事務局(コンサルタント)

株式会社環境技術センターの味澤と申します。よろしくお願いいたします。

同じく環境技術センターの清澤と申します。よろしくお願いいたします。

○事務局(三留室長)

皆様ありがとうございました。それでは自己紹介が終わりましたので、及川会長から開会のご挨拶をよろしくお願いいたします。

開会の挨拶 及川会長

■及川会長

改めて会長の及川紀久雄と申します。

今までは環境を主として課題でございましたけれども、一般廃棄物処理基本計画を審議することとなります。

大きな市町村では、清掃審議会という別の審議会での分野を行っております。一般廃棄物というとなんでも今までは、3Rをベースに行っていました。

しかし、世の中は大きく脱炭素で動いていております。2050年には、カーボンニュートラルをしなければならない。

また、これから人口減がどんどん進んで参ります。人口減が進んでくると、結局、ごみも出なくなる。働く人もいない、そういう社会になってきます。だから、ごみ焼却をゼロにするという町も出ている状況

です。今後、どのような形で基本計画に組み込んでいくかが重要になってきます。環境基本計画につきましては、実質的に2年半ぐらい審議して、それなりのしっかりしたものができたと思っております。今度は、計画をいかに実行に移すかです。これは三留さんの腕にかかりますけど、後程ご説明があらうかと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

○事務局(三留室長)

ありがとうございました。それでは審議に入ります前に若干の確認事項がございます。

本日の会議につきましては、阿賀野市審議会等の会議の公開に関する要綱第2条に該当する審議会となります。

この会議につきましては公開とさせていただきます。

なお、現在のところ傍聴者の方はおりませんが、公開の方法については傍聴による公開とさせていただきます。

次に、会議中、事務局が用いる記録写真として、写真撮影をいたしますので、あらかじめご容赦いただきたいと思います。

また、この審議会の会議録、或いは議事内容についても、後日公開とし、阿賀野市のホームページ等で掲載させていただきたいと思っております。

議事録をホームページに載せる際に質問者について、これまで通り、お名前を記載させていただいてよろしいでしょうか。

<異議なしの声あり>

他の審議会や委員会等ではお名前を伏せて、会議録に載せるケースもございますので、確認のためお話をさせていただきました。今回はお名前を載せさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。また、会議は録音させていただきますのでご了承いただきたいと思います。

なお、本日、関係者として先ほど紹介しましたけども、コンサル業者である株式会社環境技術センター社員様にも同席いただいております。

本日の会議は、小泉さんが欠席しておりますが7名の出席でございます。

半数以上の委員の皆様が出席していただいておりますので会議の方は成立しておりますので、ご報告いたします。

それでは議事について、及川会長の座長のもと進めていただきたいと思います。

及川会長よろしく願いいたします。

議 事

1) 阿賀野市一般廃棄物処理基本計画の骨子等について

■及川会長

それでは、議事に入らせていただきます。

議事の1、阿賀野市一般廃棄物処理基本計画の骨子等について、事務局より説明をお願いいたします。

○事務局(コンサルタント)

環境技術センターの清澤と申します。よろしく願いいたします。着座にてご説明させていただきます。

今回、2つの計画の見直しをするということで、この2つの計画について、説明させていただきたいと思います。お配りしている資料1をご覧ください。1ページ目をご覧ください。

阿賀野市一般廃棄物処理基本計画の計画策定の趣旨になりますけども、その前に一般廃棄物の言葉について馴染みのない方もいらっしゃるかと思いますので、簡単にご説明します。

一般廃棄物というのは産業廃棄物以外のごみ、皆様のご家庭から出てくるような家庭系のごみ、それから、事務所から出てくる紙ごみなどこういったものが該当します。

それ以外にも、し尿が該当します。

一般廃棄物処理基本計画は、そういったゴミだとかし尿を処理していく計画です。

先ほど冒頭で課長さんからご説明もありましたとおり、阿賀野市一般廃棄物処理基本計画は、平成27年から令和6年までの10年間という形で、計画を進めて参りまして、今年度が最終年度という形になっています。

この基本計画を踏まえ、市民、事業者、市、3者が共同で3Rに取り組んできたということです。

しかし、本市のごみの排出量を見ますと、1人1日当たりのごみの排出量は、全国平均よりも高い状況が続いております。

阿賀野市の令和4年度では、976グラム、1キロ近いごみが排出されています。

全国平均が880グラムなので、1割近く多い状況です。これ以外にも、法律の制定に伴う課題が幾つかあります。

例えば、製品プラスチックを再資源化していかなければいけないとか、食品ロスの削減があります。食品ロスというのは、まだ食べられるのに捨てられてしまう、そういった食品のことになります。

こういったものを削減していかなければならない、それから、高齢者世帯だけだとごみの排出が困難であるため、そういった世帯への対応、こういった幾つもの課題があるという状況です。

令和6年度に目標年度を迎えますので、こういった課題や状況踏まえつつ、計画の見直しを行うというものです。

続きまして、1ページ(2)、一般廃棄物処理基本計画の下の囲ってあるところをご覧ください。

この計画の方向性一番ですけれども、計画策定の基本的事項というところですが、ここには今ご説明したような、計画策定の趣旨や目的、計画期間について整理していきます。

続いて、2番目、地域概況、ここでは、ごみの排出に間接的に関係する事項、人口だとか産業、事業所数従業員数、土地の利用状況、こういった項目について整理していきます。

それから3番目、ごみ処理基本計画、この中では、ごみの処理システムで具体的な分別区分をどうしているのかとか、ごみの処理のフローがどうなっているのか、どういった廃棄物処理施設があるのか、こういった項目について整理します。

さらに、ごみの処理状況です。

どれぐらいのごみが出てきて、どういった施設でどれぐらい処理しているのか、ごみの組成がどうなっているか。

あとは現行計画の中での目標を立てているわけですが、その目標の達成状況、そういったものについて整理しています。

こういった中からごみの処理の関する課題を整理しまして、将来の人口だとかごみの総排出量を踏まえた上で、どういった基本理念、基本方針のもとに、どういうふうに取り組んでいくかという取り組み内容、そういったものについて整理して参ります。

続いて、4番目生活排水処理基本計画です。ごみと同様に生活排水の処理についても、現状がどういう処理になっているのか、どれぐらいのし尿を処理しているのか。

今後どういう方針のもとで、どういう取り組みをしているのかと、そういった内容について整理して参ります。

では続いて2ページ目をご覧ください。

(3)ごみ処理の基本理念と、ごみ処理の基本方針です。

現行の計画は、この中ではどうなっているかといいますと、1段落目のところですが、みんなで進める3Rプラス環境にやさしいまちを目指してという一の基本理念が掲げられておりまして、これを踏まえて計画を推進してきているわけですが、今回、基本計画の見直しに当たりまして、基本理念についても、見直しを考えております。

候補が3案ありまして、この後、ご協議いただきたいと思いますのですが、先に、説明の方を続けさせていただきます。

一般廃棄物処理基本計画の上位計画に、環境基本計画、昨年、皆さんの協議があったということと同っておりますが、そういった環境全般を扱う計画の中で、ごみのセクションに関する基本目標というのが定められております。

それが2段落目のところです。

循環型社会を構築し、安心して暮らせるまちという基本目標が定められていますけれども、この内容を踏まえた形で、基本理念を設定していくことになります。

続いて、ごみ処理の基本方針についてです。

基本理念よりもさらに具体的な方向性を示したものになります。

ごみ処理の基本理念を実現するためには市民、事業者、市、この3者がそれぞれの役割を認識し、協力して、4Rを推進していくことが重要です。4Rといいますのは、3Rにプラスしてリフューズを加えたものです。リフューズというのは、ごみとなるようなものを受け取らない、そういったものを指す言葉ですが、3Rにリフューズを加えた4Rを推進していくことです。

四角で囲ったところ、この3つの基本方針、ごみ減量化意識の啓発と、それから4Rの推進、ごみの適正処理です。

この3つの基本方針の柱として、施策を展開していくことを考えています。

続いて(4)生活排水処理の基本方針です。

し尿の方針になりますけども、こちらは基本的には現在の生活排水処理を継続していくという格好になりますので、現行計画の基本方針を引き継ぐという形で考えております。

次にごみのところでは。

基本方針の2つ、し尿及び浄化槽汚泥の適正な処理と、それから地域の事情に応じた污水处理施設の整備及び活用、この2つを柱として施策の方を展開していくことを考えております。

では続いて3ページ目をご覧ください。

次に、阿賀野市災害廃棄物処理計画です。

なぜこの計画を策定しなければならないかということを順に説明させていただきます。

災害が発生した際は、生活系ごみ、普段、日常から出てくるようなごみに加えて、被災家屋から出てくるごみがあります。

壊れてしまったりとか濡れてしまったり、そういったことで片付けるごみや、家屋の解体で発生するごみがあります。

解体廃棄物、こういった災害廃棄物というものが出てきます。

日本は土地柄、とても災害の発生が多いところで、発生時には甚大な被害をもたらすことがあります。

新潟県ですと平成19年には新潟中越地震がありました。日本国内ですと東日本大震災がありました。直近では、能登の地震がありました。

こういった地震は、被害が広範囲に及び、大量に発生した災害廃棄物が復旧や復興の大きな障害になったということがありました。

環境省ではどう考えているかといいますと、平成26年3月に災害廃棄物対策指針、以後、指針とさせていただきますが指針を策定し、市町村に対しても、災害廃棄物の処理計画を策定するように求めています。

さらに平成30年3月に改定があり、この改訂では、平時とそれから災害時、それから復旧復興の各ステージで必要とされる具体的な取り組みを具体化するように求めています。

次に、県では令和5年度、新潟県災害廃棄物処理計画という計画を策定しておりまして、この中で、平時と応急対応、復旧復興期について、取り組み内容の整理をしています。

次に阿賀野市ですけれども、阿賀野市は平成27年3月に阿賀野市災害廃棄物処理計画、本計画といたしますが、計画を策定しまして、災害廃棄物等の適切かつ円滑な処理体制の構築に努めてきているということです。

近年豪雨が発生しています。ご記憶に新しいかと思いますが、山形県や秋田県でも大きな水害がありましたけれども、そういった大きな災害の頻度が増えております。

新潟県では令和元年度から令和4年度の4年間にかけて、地震の被害想定調査を実施しています。

以前にも実施しておりましたが、このタイミングで想定の見直しが行われています。

それから令和6年3月ですけれども、阿賀野市地域防災計画、これは災害廃棄物処理計画より広い地域の防災計画ですけれども、こちらの改定を行っている。

こういった事情を踏まえて、災害廃棄物処理計画の見直しを行って参ります。

では続いて4ページ目。

今回の災害廃棄物処理計画の中での見直しの内容についてご説明させていただきます。

主な改定内容は、一番上の表にまとめた5点になります。

まず1つ目は構成の見直しです。

真ん中のところに、計画の構成となります。

現行計画の作りとしては、まず総則があつて、次に本編がある。

その本編の中に、災害予防、災害応急対応、災害復旧復興期の各段階で、こういった取り組みを行うべきかで整理されております。

今回は、その内容を少し見直して、新潟県が主催した説明会で配布された資料を参考にし、項目の中で、平時にはどういうことをするのか、災害時にはどうするのかという形で整理していきたいというふうに考えています。

上の表に戻っていただいて、2つ目です。

取り組みや知見の反映ということで、現行の計画は平成27年策定されていますけれども、これまでにいろいろな取り組みが行われてきていますので、その内容を踏まえて、古い内容はブラッシュアップしていきます。

それから、関連計画と整合を図ります。

阿賀野市地域防災計画、それから新潟県災害処理計画、こういった関連計画の見直しが直近で行われていますので、こういった内容を踏まえて、計画の見直しを行います。

それから被害想定の見直しです。

地震の被害想定が、見直しが行われましたのでこの情報をもとに、災害廃棄物の発生量とか、仮置場で必要となる面積、こういったものについても、見直しを行って参ります。

最後に、頻発する風水害への対応についても、記載しているということです。

続いて、3つ目、計画策定スケジュールの今後の予定についてご説明いたします。

どちらの計画も、10月を目途に現状を把握する予定です。

資料の調査を行いまして課題を抽出すると、一般廃棄物処理基本計画については、将来のごみの排出量の予測も併せて行います。

それから並行して、9月から12月に素案の作成を行います。1月に入ってから2度目の環境審議会を予定しております。

このタイミングで素案を皆様にご審議いただく予定です。

2月になりまして、パブリックコメントを実施する予定です。

このパブリックコメントの内容を踏まえまして、必要に応じて計画の方を修正し、その修正した内容で、3月の環境審議会でご確認いただきます。最終的には3月中に製本する予定です。

続きまして、資料2の方をご覧ください。最後のページです。以下、基本理念の案を3つ示しております。

いずれも環境基本計画の基本目標を踏まえた内容となっています。

最初にちょっと訂正させていただきますが、案2、ともに取り組む3Rという形で始まっておりますけれども、正しく4Rですので、訂正をお願いいたします。

では案の方、順に説明させていただきます。

まず案1、「未来のためにごみを減らす、持続可能な阿賀野市を築こう」こちらの案は、持続可能なまちづくりを目指し、ごみの排出削減を中心に取り組むことで、未来の環境を守るということを目指すものです。

案2、「ともに取り組む4R、次世代への豊かな環境を残そう」この案は、ごみの排出削減を通じて、次世代に豊かな自然環境と美しいまちを残すということを目指すものです。

それから案3、「ごみ削減で次世代へつなぐみんなで創る持続可能な社会」この案は、ごみ削減の取り組みを次世代につなげ、持続可能な社会をみんなで作ってあげることを目指すものです。

私からの説明は以上となります。

■及川会長

ありがとうございました。今、コンサルから処理計画の見直しについてご説明いただきました。

何か皆さんの方からご意見、ご質問ございませんでしょうか。

■波多野委員

「ごみを減らす」という言葉なのですが、ごみを全部減らさなきゃいけないというイメージを皆さん持っているようです。先ほど全国平均が880グラムで阿賀野市は976グラムと説明がありましたが、全国平均までに減らしたいのか、今まで出していたごみを何グラム減らすことによって、目的が達成されるというところを何らかの形で表現していただけたらと思います。

例えば、新聞紙1枚20グラムだったら、1人、20グラム減らせれば達成できますとか具体的を示し、ごみ削減は大げさなことはないという感覚を持ってもらわないと、ごみを減らすということは難しいです。

ごみには燃やさなければならないもの、堆肥にできるもの、乾燥させて自分の庭で利用するもの、いろいろなごみの性質があります。「減らす」といわれると、一挙に皆さん全部減らさなきゃいけないと思いますから、具体的な方法を、1人が何グラム減らしてくれれば、目標達成できます、そういうやりやすい方法を表などで示していただけたらと思いました。

■及川会長

ありがとうございます。確かに、新聞紙1ページとかの具体例で示していただくと分かりやすいですね。

■波多野委員

「減らす」とか「削減」という言葉が正しく理解されない。その辺はちょっと工夫が必要だと思います。

■及川会長

新潟市は、非常に分かりやすく説明しています。

それからもう1つ、令和5年5月に策定した新潟県災害廃棄物処理計画について3ページ目の真ん中に書いてあります。

この度の能登地震で、これはどのように使われ、どのように生かされていたのでしょうか。

県に聞かないと分かりませんか。

実際に、計画が出ているわけですから、県はどのように計画を実施したのか。

計画のどこが不備だったのか、その辺の答えを県から聞いておられませんか。

○事務局(コンサルタント)

私も詳しく関わっているわけではないので、聞こえてくる範囲だけでお話します。

私どものような廃棄物に関わるコンサル担当の業界団体があります、そこに対して、環境省からの要請で、災害派遣要請というのがあります。

私どもの方からも、職員を派遣して、環境省のお手伝いをさせていただいており、その中でちょっと感じたこととか聞いたことですが、やはり役場が大変になって、災害廃棄物計画はあるものの、役場の人員が足りない状態になってしまい、当然、計画にそってそれぞれの市町村でも災害部署で持ちのマニュアルにそって対応しようとするけれども、人手が足りなくてどうにもならない。そのため、人を貸してくださいという形で、結局、環境省まで行って、環境省が業界団体までおろして、人を役所に派遣し、役所の指示どおり仕事やってくださいというような形になっている状況です。

派遣された人たちは、「勝手仮置場」といいますが、とりあえず家の片付けを行わなければいけないので、そのごみをどこかに出さないと片づかない。それを勝手に決めて、勝手に出してしまう。

それが、どんなところにどれだけの量があるのというのを職員が回って調べ報告する。そんなような活動をやっています。

今回、その活動のデータが環境省に上がって、それがやがて整理をされて、能登地震では災害廃棄物の処理でどんな問題があつて、これからどうしなければいけないかというのを環境省の方で今検討している状況です。

ご質問の答えになっているかどうか、ご質問に直接お答えすることはできませんが、そのような状況です。

■及川会長

今のような状況を調べていただいて、県が出したものに対して、どのような点が上手くいって、どんな点がまずかったか。この辺も県の方で調査されていると思うので、その辺の情報も入れながら、本市の計画の反映していただきたいと思います。

■清水委員

ごみは減らしていかなければならないと考えます。

今は便利優先の時代となり、ごみは10年、20年ぐらい前から増えていると思います。

私が子育てしていた頃でも、紙おむつといわれる、高分子吸収体のおしめを使っている人が多かった。しかし、私は布おむつで子育てしました。たまたまですけど、3人の内の1人は生後4週間ぐらいから、昼間寝て起きても、おしめが濡れてないから、トイレに連れていくと上手に排尿しておりました。

私は、使い捨ての紙おむつを使ってきませんでした。そして、私の先輩のお母様方は、尚更、捨てても土にかえるものを使用していた。ごみ焼却が始まるか始まらないかぐらいの時代でしたから、「自分の子供はもちろん、お姑さんの介護もみんな布おしめでしたよ」と話していました。

その頃の時代に戻るのは大変だと思いますが、やっぱり食べ物にしろ、排泄するものにしても、フードロスゼロとか、ごみ問題を改めて考えて、行政も大きなプロジェクトが沢山あると思いますけど、計画を策定するからには、そのあとのことも考えていかなければいけないと思っております。

今、猛暑が続いて体が弱い人とかは大変ですけど、冷房や暖房もやっぱり使いすぎていると外がどんどん暑くなるのは当然だと思います。何か先端技術を研究されている方は、より考えて欲しいと思っております。

■及川会長

その他の方、いかがでしょうか。

■渡邊委員

リサイクル、リユースの関係で、今オリンピックの選手の皆さんは布団を使います。

その布団は、もうリユースの先を決まっていることを前提に、業者は納品しているという記事が新聞に出ておりました。

また、ニトリでは、布団を持ってくるれば、無料で引き取りするそうです。

それをリサイクルにして安く販売をする。

私も何回か出しましたが、毛布とかいろんなものを東京の業者とかNPOとかに送ると、それが外国に送られ学校を造るお金になるそうです。

今、古着屋などのリサイクルショップが多くありますけれども、環境省が民間の方々をお願いをして、現地の方に入っているなどしているお話を聞くと、いかに民間の業者の方との連携が大切だと思いました。

今、おむつの話が出ましたが、濡れた紙おむつのリユースを行った高校生が話題になったニュースにありました。自分たちだけが実施するのは大変なので、花王などの製造メーカーと一緒にやっている。民間業者の方と連携しながら行うことが大事だと思います。

例えば、新潟のあるスーパーでは、肉をトレーではなく、普通のビニール袋で売っている。

阿賀野市のスーパーでどういうふうにしたら、そのような取り組みができるか話し合いが必要ではないかなと思っています。

■田辺副会長

ごみの削減を何とかしなければならないということで、皆様からいろいろな意見が出ました。それぞれがすばらしい観点を持ちだなと感じました。

現在は、処理計画の基本的な段階なので、具体的なものはここにはありませんが、説明の最初に阿賀野市として、全国平均より多いという説明を受け、これはなぜなのだろう。また、どういう原因で多くなっているのだろうなどの疑問を持ちながら検討することが重要で、これを解明しないと具体的な計画が立てられないと思います。

今の話を聞くと、例えば、他の地域に比べて森林が多いので伐採した木が多いことか、さまざまな理由があると想定されます。検討すればこの他にも細かな理由が見えてくるのではないのでしょうか。

そこを明確化した上で対策を講じていかないと、何をすればいいのかと分からないと思います。

皆様が持つ種々の知見や知恵が必要です。

家庭、市、県、国、そういった中で、阿賀野市に当てはまるものを見つけていかないといけないと思うので、全国平均よりごみが多い原因は何なのかを、基本計画に明記していただけると非常にありがたいのでご検討お願いいたします。

■庭田委員

学校現場を思い出しながら、減らすことを具体的に示さないと減っていかないだろうと思います。

例えば、1ページの真ん中に書いてある食品ロスをなくすところで給食の食べ残しを減らすといっても、今の流れとして、「残食ゼロという活動自体がどうだろう」といわれる時代なので、そこをどうやって、食べ残しを減らしていくアプローチしていけばいいのか、まだ考えはありませんが、ポイントだと思っています。

また、生徒も含めタブレットで授業を行っている。子供たちは対応力があるので、上手に使っていると思いますが、私は、紙の時代からデジタルへの時代の中で、タブレットの1画面の中で、見づらくて結局印刷して見てしまうことがたくさんあります。

そういうことも含めて、何か減らす方法はないのか、慣れればいいのか、なかなか具体策まで行き着いておりませんが、どうやっていけばいいのかと考えております。

■及川会長

アプリとかを使って、もう生徒たちにペーパーの試験が無くなるのでしょうかね。先生にしてみれば、ペーパーレスは非常に大変なことだと思います。

■庭田委員

学校現場からいうと子供たちの学力を上げるために、タブレットで示すことで分かりやすく示せる場合もあるし、紙で配ることで、分かりやすいということもある。何がよいか分からない状況で、ペーパーを減らすところにどう繋がっていくかまだ分からない状況です。

■及川会長

土屋委員は、皆さんと立場が違いますがどうでしょうか。

■土屋委員

災害廃棄物処理計画の方ですが、村上、関川で豪雨災害があり、その後、廃棄物処理業者の団体と災害時のごみ処理についての協定を結んだという話を聞いています。そういうふうに事業者と協力関係を築いていくことが、災害廃棄物の処理については、重要なのではないかと考えます。

先ほど、県の災害廃棄物処理計画の話も少しありましたけれども、新発田の地域振興局は新発田地域4市町の他に、環境の関係は村上の方ですとか、阿賀町も管内に持っております。

村上、関川で豪雨災害がありましてそのあと、その災害廃棄物の処理の関係で、廃棄物処理業者さんの団体と災害時のごみ処理についての協定を結ばれたというお話が聞いております。そういう形で事業者と協力関係を築いていくことが、災害廃棄物の処理については、重要なのかなというふうには考えております。

■及川会長

ありがとうございました。あとはコンサルさんで今のご意見をまとめて、それから、県の動きや国の動き、或いは能登地震、それから昨日の南海トラフなどの情報を入れながら、計画の素案を策定していただきたいと思います。

令和6年度のうちにこれを最終的にまとめるということですね。

○事務局(三留室長)

すみません。今ここで、資料2で基本理念の各案が3つございます。この審議会の中で、この案1から案3の中でどれが一番基本理念に合っているかをご審議いただきたく思っております。

■及川会長

口頭で皆さんのご意見を伺いたいということですね。この基本理念について、皆さんからご意見伺いたい。今日ここで答えを出すのは難しいですね。

○事務局(渡辺係長)

2ページの上に現行の基本理念「みんなで進める3R+ 環境にやさしいまちを目指して」という理念がありますが、先ほど説明があったとおり、昨年、環境基本計画を策定された際に、3Rが4Rに変わっているというところと、この策定から10年が経過しいろいろなトレンドも変わってきているというところを意識しまして、今、コンサルから3つの案が示されている状況でございます。事前に我々で見た中では、この3案のいずれも、どれをとってもいいのかなと思いますが、皆様方の中でご審議いただきたいというのが趣旨でございます。

■及川会長

これは非常に大事なことなので、もう少し進めた後でこれを決めてもいいのではないのでしょうか。

○事務局(星課長)

計画の中身をもう少し議論し、素案ができたのを見ながら、この3案を改めてご判断いただくということとよろしいでしょうか。

■及川会長

はい。よろしいかと思います。

それでは、次に阿賀野市環境基本計画の取り組み状況について、事務局よりお願いいたします。

2) 阿賀野市環境基本計画の取り組み状況等について

○事務局(三留室長)

それでは、私から環境基本計画の取り組み状況について説明させていただきます。

資料につきましては、A4横長の資料3、4をご参照願います。

今年度、阿賀野市環境基本計画や地球温暖化対策実行計画の施策に係る推進、管理評価、見直しなどを行うために、関係課職員を構成員とする阿賀野市環境推進委員会を今年度設置いたしました。

資料にはございませんが、環境推進委員会というのは、環境基本計画や地球温暖化対策実行計画の施策の実現のため、どうしても我々市民生活課だけでは対応ができませんので、庁内全体の横断的な協力が必要なため、両計画の施策を実際担当している担当課職員を選出いたしました。

7名の職員を推薦していただきまして、その中で環境に関する施策をどのようなことをやっているのというふうな形で、この具体の取り組み事例というのが、資料3でございます。

細かくて申し訳ございませんが、資料3で色がついているところが、環境推進委員会から、実際に行っている具体例を書いていたいただきました。

環境基本計画にある、自然環境に関すること、生活環境に関すること、地球環境に関すること、そして環境教育に関することの4つの基本目標について関係課が実行した取り組みを記載しております。

資料4は、阿賀野市環境基本計画に関する目指すべき指標の進捗状況については、各基本目標で目指すべき指標を設定し進捗状況を、達成、向上、横ばい、低下4つの段階で示しております。

この進捗状況は、市における行政運営の最高計画である総合計画の施策を管理する行政経営システムのデータから抽出しております。

市の最上位計画である総合計画と環境基本計画の目指すべき指標はリンクしております。

資料4の進捗状況を見ていただきますと、向上、横ばい、低下も若干ありますけども、概ね確実に阿賀野市の環境の保全が行われているのかなというふうに考えております。

資料3、4の4個々の具体の説明に関しましては、説明を省略させていただきますが、このような取り組みを毎年度実施し、委員の皆様方に阿賀野市の環境に関する現状を報告してまいりたいと考えております。

資料4の1ページ目に、自然環境に関することの真ん中ぐらいに、自然環境に満足している市民の割合というのがございます。

令和14年度の目標値が95%です。95%ぐらい満足していただければ、達成だと思いますが、これが限りなく100%に近づけるように、市民の皆様に満足していただけるような施策を実施して参りたいと考えております。

○事務局(星課長)

令和5年度の進捗状況を縦に見ていただきますと、達成、向上、横ばい、低下のそれぞれの評価が出ております。

向上、横ばいであったりする分には、計画通りに進んでいるというふうに考えていただきたいと思います。問題となってくるのは、低下となっている指標です。傘マークです。

雨が降っている傘マークは低下で、少し取り組みに問題があるのかなというような形で、晴れマーク、曇りマークは、上手くいっているというふうな形で見ていただければと思います。

■波多野委員

目標値の95%では満足しないということですか。

○事務局(三留室長)

目標は95%ですけども、限りなく100%にしたという願望です。

■波多野委員

100%はあるのでしょうか。すばらしいところだと思いますけど。

■田辺副会長

現状が93.7%ですから、1.3%しか上げない目標という見方もあります。

■及川会長

タイトルと数字を見ただけでは少し分かりづらいですね。

○事務局(星課長)

事業の内容が分かりずらくて申し訳ありません。もう少し分かりやすいような資料といたします。

■田辺副会長

これに関して、これまでの環境審議会の中で、どこの課で何の事業を行っているか情報が入らず、困っているという話をいただいていた。環境に関する事業は、複数課に跨っている所以我々もそのとおりであると話をさせてもらっていました。

今回、環境推進委員会を立ち上げ、各課から7名を参集いただいて、検討していると言うことを伺って、進歩していると感じました。

今までと違って、いろいろな課から情報が入ってきて、この資料を作成することができたということですね。

今までは、残念ながら、こういう資料が出てこなかった。事務局にお願いしても他課でやっているとの回答だけで資料が出てくることはありませんでした。

そういう意味で、阿賀野市の環境行政が非常に進歩したと感じながら、ご苦勞を推察しながら読ませていただきました。まだ始まったばかりなので、中身よりも、環境推進委員会の皆さんがそれぞれの立場で取り組まなければならないという意識づけができ、環境に関しても各課の方々に、目を向けてくださいということがアピールできたと思っています。

環境審議会としては、非常に阿賀野市市民生活課の皆様が非常に頑張られたと感じたというのが、私の素直な感想です。改めて、大変ご苦勞されたと推察いたします。ありがとうございます。

■及川会長

これを何か具体的に、もう少し分かりやすくするとよいと思います。これは、審議会だけのものですか、それとも市民にもお見せできますか。

○事務局(星課長)

この形というのは、今回は環境に関する部分だけを抜き出しましたが、まちづくり報告書、ちょっとタイトルは失念しましたが、議会の方に報告しております。

ホームページ等で公表しております。環境以外についても、このような形で報告をしております。

■及川会長

非常にいいことですね。例でいいますと自然環境に関することで、「環境保全型農業支援」、直接支援事業による対比、散布面積のヘクタールが多少向上している。どういことですか。ドローンで散布するのですか。

○事務局(星課長)

ドローンではございません。専用の散布機械で散布しております。農家に対して補助金を交付するという事業です。これがなかなか伸びていかない原因が、撒くのに専用の機械が必要となり、撒くのが

大変です。そのため、今、ペレット化して大掛かりな機械が要らずに、簡単に撒くことができる。そういったことで有機栽培を進めていこうということを農林課で今取り組んでいるところです。

■及川会長

よく分かりました。前提に、この地域は有機農業を随分やっていました。これをさらに推進するためですね。これももう少し分かるようにしていただけると良いと思います。評価項目で評価されていることは非常にいいことです。是非進めていただきたいと思います。

■土屋委員

資料4の目標値というのは、市の総合計画の目標から引っ張っているのでしょうか。

○事務局(星課長)

はい。

■土屋委員

目標値等の見直し有無の欄はすべて「なし」となっていますが、これは総合計画の目標値の見直し予定がないということでしょうか。

○事務局(三留室長)

所管課に調査票を投げたのですが、所管課から資料のような返事をいただいた。備考の欄に、令和6年度目標値とありますけれど、現在の総合計画の目標値が令和6年度までで、令和7年度で新たな目標値になります。そうすると、この目標値が変わってくる可能性はあります。

計画目標値は次期計画でも、引き継ぐという意向で今作業を進めているということです。

■及川会長

地球環境に関する項目で、再生可能エネルギー発電設備等設備導入件数がありますが、実際に発電した部分をすべて買って使っているわけではないようです。

阿賀野市には県の設備もありますし、それから市の設備も多少ありませんでしたか。

○事務局(星課長)

太陽光を売電するための太陽光発電は市にありません。公共施設についているのは、すべて自家消費用です。自分の施設を動かすために使っております。市の施設としてはそうです。

阿賀野市内には、民間業者のメガソーラーもありますし、県の産業団地にある新潟県の設備もあります。

■及川会長

火力発電所の電気も太陽光などの自然エネルギーの発電量によって、東京とか仙台の方からコントロールしているようです。

○事務局(星課長)

直接は知りませんが、新潟県は売電の場合に時間帯や季節によって電力需給の調整を行い売電できなかった時間帯があったというような話が新聞の記事の中には書いてありました。

■及川会長

ありがとうございました。皆さんの方はどうでしょうか。基本計画に関する指標目標や現状の進捗状況の説明をこれで終了します。それ以外で何か皆さんから、ありましたらお願いいたします。

ないようでしたら、私の方の議事進行はこれで終わらせていただきます。

事務局から連絡事項をお願いいたします。

○事務局(三留室長)

及川会長様、審議の方大変ありがとうございました。

それでは今後の予定について、私の方から若干説明させていただきます。

議事1にありました、一般廃棄物処理基本計画について、先ほどコンサルからお話ありましたとおり素案の作成次第にはなりますが、コンサルから1月というお話ありましたけども、素案ができ次第、委員の皆様にご連絡しまして、環境審議会の方を開催させていただきたいと考えております。その際もご協力よろしくをお願いいたします。

今後の予定については私からは以上でございます。

■及川会長

1 2月頃に1回、2月頃に1回というイメージですかね。

○事務局(三留室長)

事前に素案を委員の皆様へ送付してから、環境審議会開催するというふうな運びでよろしいでしょうか。

■及川会長

はい。先ほどの議事にありました基本理念のどれを選びますかというのは、それまで待てないですね。委員の皆さんへメールやファックスでコメントいただく必要ありませんか。

○事務局（星課長）

中間報告のような少し肉付けした形でお示しし、案1、案2、案3についてご意見をメールやファックスなどでお返事をいただいて、それを参考にまとめていくという形を取ってよろしいでしょうか。

■及川会長

そうですね。そうしないとコンサルも、どれを選ぶかによって書き方も違ってきますよね。

○事務局（コンサル）

基本理念なので、それに向かって進むためにいろいろな取り組みがぶら下がってくる。

大事なものになってきますので、これが変わってしまうと、ぶら下がってくるものが変わってしまう。できれば早いうちに、決定したいということでございます。

■及川会長

別に審議会を開催する必要性はないと思いますので、これを事務局でまとめられて、委員の皆さんにこれを介して事務局案として、またご意見いただいていくことでどうでしょうか。

そうしますと8月、9月ぐらいには早くこれをまとめられるようにすればいかがでしょうか。

○事務局（星課長）

もう1回、肉付け資料を作成し、それにご回答いただきましたと思います。

■及川会長

了解しました。

○事務局（三留室長）

メールやお手紙で資料を出させていただきますので、ご返信という形で報告いただければ助かります。

■及川会長

それでは次の日程も、その辺が進んだところで調整をお願いします。

○事務局（三留室長）

それでは閉会の挨拶を田辺副会長様からよろしくお願いいたします。

閉会の挨拶 田辺副会長

■田辺副会長

本日は、新たに任命されたお二方を含め環境審議委員の皆様から積極的な発言をいただき、大変ありがとうございました。阿賀野市におかれましては、審議内容を踏まえて、阿賀野市一般廃棄物処理基本計画の策定や今後の阿賀野市行政への展開を図っていただくようお願い申し上げます。私の挨拶といたします。

○事務局（三留室長）

ありがとうございました。以上で、本日の審議会を閉会とさせていただきます。長時間に渡りありがとうございました。

9 問い合わせ先

民生部 市民生活課 脱炭素・SDG s 推進室 環境係

TEL0250-62-2510（内線2108）

E-mail:shimin@city.agano.niigata.jp